

金沢家庭裁判所委員会（第36回）議事概要

1 開催日時

令和5年1月24日（火）午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

金沢地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

武腰一憲委員、辻雅由委員、中村雅代委員、萩原良典委員、星野隆委員、峯金容子委員、宮下直也委員、米川泉子委員（五十音順）

（説明担当者）

仁瓶首席家裁調査官、鈴木家裁首席書記官、萩原家裁事務局長、東家裁事務局次長、本村地裁総務課長、住川地裁総務課課長補佐、七浦家裁総務課長

（事務担当者）

宮本地裁総務課課長補佐、田中家裁総務課課長補佐、北風地裁総務課文書係長

4 意見交換のテーマ

裁判所職員の採用広報について

5 進行

(1) 新任委員自己紹介

(2) 前回委員会における意見交換についての報告

(3) 裁判所からの概要説明

(4) 意見交換

発言の要旨は別紙のとおり

(5) 次回の意見交換テーマ

未定

(6) 次回開催日時

未定

(別紙)

意見交換における発言の要旨

【委員長代理】

委員の方々のこれまでの御経験や、現在所属されている組織の採用広報等について実情を御紹介いただき、裁判所の採用広報についての御意見や御質問をいただきたい。

【委員】

就活サイトを使って新卒者の募集をしているが、中途採用についても就活サイト経由となっている。放送局の仕事は、テレビを通じてどのような仕事かイメージしやすいと思われるところ、放送局の仕事には「命を守る報道」という言葉もあるとおり、放送法に基づき、災害時には災害の予防と状況を放送する使命があるので、そのような社会との強い結びつきを感じてもらってやりがいにつなげてほしいと思っている。リクルートを目的とした広報については、日々の放送に追われていることもあり、課題となったままである。

【委員長代理】

採用の場面で新型コロナウイルス感染症に関係して、変化したこと、工夫していることはあるか。

【委員】

対面での面談を実施しにくい時期は、事前にオンラインで面談をすることがあった。また、人数が多い一次試験はオンラインで行い、人数が絞られてから対面で行うこともあった。

【委員】

当社はスーツ等の販売をしており、経験が必要なこともあって新卒者は少なく、ほぼ中途採用となっている。また、子育てを理由に退職した方に対して、再就職の際は、経験を優遇している旨や、養育の範囲内で勤務が可能であることなどを話すなど、働きやすい環境は作っていると思う。

ライオンズクラブの事務員の募集については、事務職で勤務条件もいいことから応募が多くあった。裁判所では採用辞退が多いということであるが、賃金の問題もあるのではないかと思う。

【委員長代理】

中途採用は、こういった形で人材を見つけるのか。

【委員】

ハローワークでも募集をしているが、退職者や関係者からの紹介によることがほとんどである。

【委員】

当方は、福祉に関する相談援助を行っている。

毎年の定期的な採用はないが、求人は、新聞や全国の福祉の学部を持った大学にインターネットを利用して募集を行ったり、石川県にある福祉の仕事マッチングサポートセンターで募集を行ったりしている。資格要件はなく、年齢制限のみ設けている。

最近多いのは、実習に来たことのある学生や、過去にボランティアとしてこの仕事を知った方が採用試験を受けて採用されるケースで、採用を見据えたインターシップということで、今後も取り組んでいかなければならないと思っている。

当方の仕事自体が一般の方にはあまりなじみがないので、学生等へのアピールとしては、パンフレットや動画などで魅力を紹介する必要があると思うし、SNSやWEB等、時代に合わせた工夫も必要と考えている。

【委員】

大学職員から見た若者の就職観は、大きな傾向としては失敗や損をしたくないというところが強い。学生が一番心配しているのは、就職後の人間関係や安心感であって、実際にワークショップや説明会に行き、そこでの雰囲気や大切にしているようで、例えば個別に声をかけてもらった、気さくに相談に乗ってもらったということがかなり大きいようである。また、実習先やインターンシップ先の雰囲気が良いと思うと、他は探さず、安心感や知っている人がいるということや理由として決めているようなので、ワークショップなどは強みになると思う。

未来の小学校の教員を養成しているが、最近教員の人気がない。どこの地方自治体も募集に苦労しているようで、わざわざ県外から当大学に出向いて求人や説明会をしてくれる地方自治体もある。学生からすると、出向いてきたこと自体が身近に感じられ魅力となっているようである。

当大学の学生募集における似た取組としては、大学の教員が、高校を訪問して模擬授業や説明会を多く実施しているほか、学生に、夏休みに地元の母校にあいさつに行ってもらったり、部活の後輩等に声をかけてもらうなど、今の若者の就職観としての特徴をとらえた安心感を与える取組を行っている。

【委員長代理】

新型コロナウイルス感染症の関係で何か変化はあったか。

【委員】

ウェブ説明会や面談があることによって、金沢にいたまま県外の保育所や公務員試験に挑戦しやすくなったので、学生としては参加しやすく可能性が広がったのではないかなと思う。

【委員】

私は地元金沢で入社したものの、しばらくすると色々な土地に行き、色々な人から

刺激をもらいたかったと感じた。裁判所は全国にあり、職を極めながら色々なところに行けるという、仕事プラス暮らしのイメージみたいなものをもっと出てもいいと思う。パンフレットを見てもまだ堅いと思うので、敷居を下げて全国色々なところに行けるというアプローチがあっても良いと思う。

【委員長代理】

地元志向の若者からすると県外異動はマイナス面だと考えていたので、色々なところで勤務できる魅力についてはプラス面でアピールするべきかと思う。

【委員】

ワークショップについて、新卒者向けではなく中途採用も対象としているのか。また、インターンシップを実施しているのか知りたい。

【説明担当者】

ワークショップについては、基本的に年齢制限はなく、どなたでも参加いただけるものの、応募は学生が多くなっている。インターンシップは、基幹業務である裁判手続における個人情報や裁判記録の取扱いに制限があるため、そのものを体験するというのは難しいことから、模擬体験が可能なワークショップを御提供させていただいている。

【委員】

民間は、インターンシップで就職率が上がっている。大学生だけではなく高校生も対象に、インターンシップそのものではなくても何らかの形でできれば良いと思う。

【委員】

裁判所の採用パンフレットにFacebookやInstagram、Twitterもやっていると書いてあるが、私自身それらをよく利用しているものの、裁判所の情報にたどり着いたことがない。実際どういった方たちがたどり着く想定で作られているのか。

【説明担当者】

就職活動の情報収集の方法については、令和3年、4年に採用した職員に対するアンケートによると、就職先の企業などのパンフレットや説明会、学校で行われるセミナーでの紹介によるものが多い。次いでTwitterやYouTubeの活用となっている。

【委員】

検察庁では、SNSも利用しているが、最近の学生は受け身の方が多く、興味がない情報は自分から入手しないところがある。検察庁としても高校や大学に出向き、検察官と事務官がペアで業務説明を行っているし、YouTubeでも業務内容を具体的に紹介している。少子高齢化の中で、より若い世代に法曹業務というものを理解してもらう

ことが重要だが、高校では早い段階で文系理系が決められてしまうので、中学生や小学生にも知ってもらうことも必要になってくると思う。

【委員長代理】

本日は様々な御経験を踏まえての貴重な御意見をいただいた。今後の取組を検討していく上で参考にしていきたい。